

石綿の飛散防止対策の更なる強化について（中間答申）  
（案）

平成 24 年 4 月 20 日付け諮問第 327 号により中央環境審議会に対してなされた「石綿の飛散防止対策の更なる強化について（諮問）」について、大気環境部会に石綿飛散防止専門委員会を設置し、検討を行った結果、当面取り組むべき事項について、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

石綿の飛散防止対策の更なる強化について、別添の石綿飛散防止専門委員会中間報告を了承する。

これに基づき、建築物等の解体工事等における石綿の飛散防止のため必要とされた規制措置を講ずるとともに、今後の検討課題とされた事項については、引き続き検討を行っていくことが適当である。